

行財政改革・グローバル戦略特別委員会会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成29年3月27日（月） 午前11時00分から
午後 1時49分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、戸高賢史、衛藤博昭、大友栄二、末宗秀雄、麻生栄作、守永信幸、
藤田正道、小嶋秀行、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 本年3月7日に行った報告について、その後の状況を調査し、県執行部と意見交換を行った。
- (2) 公金運用・調達について報告を受けた。

9 その他の必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課政策法務班	副主幹	礪崎香織
政策調査課調査広報班	主幹（総括）	西村和芳
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時：平成29年3月27日（月）11:00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 付託事件について【総務部関係】

11:00～12:00

(1) 提言について

(2) 公金運用・調達について

【休憩 60分】

3 付託事件について【企画振興部関係】

13:00～14:00

(1) 提言について

①提言1について

②提言2について

③提言3について

④提言4について

⑤提言5について

4 そ の 他

5 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 ただいまから行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。

お手元に配付の次第に基づきまして調査を行います。

まず、提言についてであります。

本特別委員会が去る3月7日に行いました報告の提言への対応状況について執行部から順次説明をお願いしたいと思います。

まず、島田部長お願いします。

島田総務部長 本日、2点について説明をさせていただきます。

まず1点目は、委員長からお話がありました、この委員会から3月7日に頂戴した提言、行財政改革に関して「量的削減」から「質的向上」への転換をと提言を頂きましたので、関連する県の取組について説明をさせていただきます。

2点目は、公金の運用・調達についてです。著しい低金利が続いておりますが、運用・調達の統一的な指針となる「公金管理指針」を策定いたしまして、運用方法の拡大、県債の発行条件の多様化など、効果的、効率的な公金管理を行おうということで取り組んでおりますので、その内容についても報告をさせていただきます。

なお、関連いたします部局、具体的には商工労働部、会計管理局、教育委員会からも関係課長等が出席しております。

引き続き担当課長から具体的な説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

浦辺行政企画課長 それでは、私から頂きました提言に対する県の考え方を説明いたします。

説明資料の1ページを御覧ください。

左側に提言内容、右側に県の考え方を記載しております。県では、平成16年に行財政改革プランを策定して以来、聖域を設けることなく、行財政改革を徹底してきました。

今後も社会保障関係費の増大や社会インフラの老朽化など、様々な課題があることから、引き続き行財政基盤の強化に努める必要があります。

併せて、行政の質の向上も大事な課題であることから、平成24年3月に策定した行財政高度化指針において、行政の質の向上を取組の柱の1つに位置付け、業務改善などを推進してきました。

平成27年10月に策定した行財政改革アクションプランにおいても、マイナンバー制度による県民の利便性向上はもとより、勤務公署以外でも勤務を可能とするサテライトオフィスや在宅勤務の推進など、ICTを積極的に活用することとしています。

働き方改革が求められる中、育児など時間的制約のある職員に対しては、在宅勤務用のタブレット端末を、また、振興局の農業普及指導員などが現場においてニーズに応じた迅速な情報提供や報告ができるよう、モバイルワーク用のタブレット端末をそれぞれ整備します。

さらに、職員個人のスマートフォンで庁内システムの利用を可能とするなど、ICTを活用した多様な働き方ができる環境を整備し、業務の効率化と行政サービスの質の向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

「量的削減」から「質的向上」ということを提案しました。これに対する県の考え方でございました。

これから質疑に入りたいと思います。いかがでしょうか。

麻生委員 今後、質的向上を図るということと行財政高度化指針に基づいてというのがあるんですけど、どちらかというと縮小傾向にあるといえますか、大分県の基本的な部分で

縮小傾向的な印象を受けるんだけど、行政の本質はどこにあるのかと。特に、県行政というのは間接行政ですから、議会でもいろんな指摘をしている中で、目標とすべき前提条件が一番重要になってくるのではないかなと私は思うんですが、よく議会の中でも格差が最近取り沙汰されている中で、25年度の対国民所得格差が89.9%と。一時期は95%ぐらいを目標に大分県としていろいろやってきていると思うんですけども、このデータから見るときに、国税徴収額は県内ですら3,136億円あって、県税徴収額は1,086億円と。税のメニューが違うわけですから、とはいいいながら、県の一般会計総決算額は5,741億円という現状を考えると、結局、国税を納めるために、この数字から見ると、間接行政を主とする大分県の行政として、行財政高度化指針に基づいているんなことをやっているんだけど、なかなか豊かにならない、幸せになれないという声が伝わってくる中で、対国民所得格差をいつまでにどれくらいに持っていこうとしているという前提条件が内部的にあるのかどうか、そこをちょっと聞いてみたいと思ったので、その点だけ教えてください。

浦辺行政企画課長 具体的に今おっしゃった格差をどこまで改善するという数値目標を県内部で掲げているという状況にはありません。安心・活力・発展プラン2015という大目標を掲げて、それを実行していく、それを支えていく行財政基盤の確立に向けてアクションプランというのを設けて、それに沿って行革に取り組んでいくと、そういったことが全体として格差是正なりにつながっていくんだと考えております。

麻生委員 本県については、工業製品出荷額は4兆5千億円あるわけですね。当然そういった流れの中から、国税の徴収額等々は結構あると。一方、県税の部分になると、なかなかそこまで追い付いていない。自主財源も確保が厳しいという現状にあるわけですね。当然、対国民所得格差についても、大分県全

体での数字は把握しているけれども、各県下の市町村というか、そういったデータの把握、前提条件の把握というのは今できているんでしょうか。今後、各市町村との連携を強化していくという話がある中で、その部分についてはどういうふうになっているんでしょうか。把握できているのかどうか、各市町村ごと。

浦辺行政企画課長 基本的にそういった税収については、市町村分も県において数字は当然ながら把握をしております。

全体の構造として、国税、地方税割合、おっしゃるように、そういうアンバランスがあって、そこを埋める制度として地方交付税という地方固有の財源というのがあって、それをバランスよく配分しながら行財政運営に努めているという実情でございます。

麻生委員 先ほど安心・活力・発展プラン、それぞれ総務部が扇の要として企画と連携を図ってやっておられるわけですけども、その中で、例えば、農業産出額、水産業であるとか林業産出額、それがまだ九州の下位に低迷している実態の中で、一方で、工業製品の出荷額は頑張っていると。そこら辺のことを含めて、前提条件となる目標設定というのが、これは非常に重要になってこようかと思えます。格差という部分でも、市町村ごと、地域格差も非常に大きくなっているような気がしますし、少子・高齢化が進む中で、そういった部分を今後の行財政改革を実行するに当たって何のためにやるかという部分、ただ単に財政運営ができればいいとか、その目標数値の背景になる前提条件の部分、もっともっと本質的な部分をしっかり考えて取り組んでいただきたいと、これは要望しておきます。

以上です。

藤田委員 新たな働き方や県民サービスを向上するために、新たなツールとして、今回、タブレットの導入、ICTの活用という項目で回答頂いているんですけども、具体的にそのツールが入ったときに、職員さんの働く時間、県民と接点をより多く持つための時間

を作り出すためのソフト面というか、決裁手続であるとか、あるいはタブレットを使って在宅勤務をする際のルールであるとか、そういったもののルール化、あるいは手続の簡素化というのは、現在どういうふうに見られているのでしょうか。

藤原人事課長 現在の在宅勤務は月に5日ということで、勤務を希望する職員が所属長に計画書を出すというふうな仕組みで設けておりますけど、29年度から行う全体としてのタブレット端末を中心とした多様な働き方を推進するという点に関しては、在宅勤務の分は、今、対象者を管理職まで拡大をする。そうすることによって、いろんな場面において業務効率が図られるだろうということで考えております。

そういう中で、在宅勤務についても、いろんな所属を今から選定していくということになるんですけど、委員おっしゃるように、御指摘の決裁手続等に関しては、これからの検討課題ということになるかと思っております。

藤田委員 僕も会社勤めをしているときに一番職員として時間が掛かったのが、最終的な判子をもらうところまでが、欠席があったり、なかなか時間が掛かって、それから作業が進められないというのが一番ネックだったような気がするんですね。そういう意味では、端末を使いながら、どこにいても決裁が受けられる、若しくはその中身もできるだけ短くしていくということが一番効率化につながるような気がするので、今から検討という回答を頂きましたけれども、是非そういう視点も特に突っ込んで議論していただければ有り難いと思います。

小嶋委員 今、藤田委員がおっしゃられたことと少し関連すると思うんですけど、端末機の新たな配置も非常に、出先とか、あるいは在宅勤務するとかいう場合は効率化を図れるということはやはりあると思います。一方で、今、1つ問題になると思われるのは、働き方でいえば、長時間労働だとか、あるいは長時

間労働をある意味、誘発はしないんですけれども、結果として容認をする背景には、端末機のセキュリティーだとか、あるいは端末の使用制限だとかいうものも、働き方を変えていくという意味では今後検討していく必要があるんじゃないかなと思ってまして、本会議の中でも桑原委員がシンクライアントというような言い方で言われておりましたが、シンクライアントの端末機の設置に更改をしていくということが今後検討されるとするならば、それによって働き方が随分また変わってくるのではないかと。大分について、それが東京事務所に行こうか、大阪事務所に行こうか、端末機を移動する必要もなく、セキュリティーもきちっと掛かっているし、余分な仕事をすると、その端末機は受け付けないというようなことなどもシステム的にはどうにでもなるわけなんですけれども、この機会に、お金は少し掛かりますけれども、働くツールの更改辺りについても検討していく必要があるのではないかと。質的向上への転換をしていくという意味では、そういったところの検討も必要ではないかなと、このように思います。

藤田委員と同じように、私も会社におる頃に、そこまでは発展はしていませんでしたが、現状では転勤が頻繁な企業にとっては、どこの端末を誰が使っても自分の机でやっているのと同様のことができるというシンクライアントというシステムがありますから、そういうものを今後御検討なさって、働き方を変えてあげるということも必要になっているのではないかと、このように思っていますが、いかがでしょうか。

浦辺行政企画課長 おっしゃることは十分に分かります。まずは今回、モバイルワークということで移動ができる、携帯していけるような端末のタブレット、現場に行くと、そこで対応し、さらに、そこから帰庁報告もできるということで、先ほど話がありました移動時間もなくて、そこまで報告ができる。決裁という手続上の問題は今から検討するということなんですけど、まずはそこから入って、その

システムをしっかりしたものを持っていくということが最重要だろうと思っております。

以上です。

小嶋委員 そこから前の橋から渡っていくのは当然のことだと私も思いますし、今後、こういうものを少しずつ検証して行って、更に広めていくことになるんだろうと思うんですけど、そのときに、シンクライアントと話は変わりますが、いわゆるワークルール、大分県のそれぞれ部門ごとの働き方のワークルールについても、少し精密に検討していかねばならないのではないか、このよう気もしておりますので、その点、是非今後の検討課題に挙げておいていただければと思います。要望させていただきます。

戸高副委員長 先ほどの在宅でやる場合の、おっしゃったように、セキュリティーの面とかいうのは非常に大事だと思うんですけども、ここで書いている病気治療というふうに、これは今まで年5日でしたかね、さっき言ったのは、自分で申請をして在宅でやるということですね。病気治療等、そういったやむを得ず在宅なら可能といった、要するに出てくるのは難しいんですけども、在宅であれば働けるといった場合には、まず勤務がそのまま継続してできるという可能性があると思うんですが、その辺の取組というのは、29年度から可能性があるのか。

藤原人事課長 将来的には、やはり在宅である程度の勤務が、どういう職員の場合なのか、障がいがある、病気治療がある、そういう職員においても在宅で勤務が可能な状態ということが理想的であると思われませんが、当面、現状として現在の育児、それから長距離通勤、介護も一部あるんですが、そういった職員を月に5日程度という枠組みの中で徐々に広げていきたいというふうには思っておりますが、将来的にはおっしゃられるようなことが一番望ましいのではないかと思っております。

戸高副委員長 是非ちょっとそこをですね、どういった分が在宅で可能である職務なのかという区別というか、それがあれば、これは

在宅でもできるのではないかというきちっとした仕分けを今後そういうふうに検討する場合にやっていただければなと思いますので、是非よろしく願いいたします。

以上です。

麻生委員 今、行政手続の簡素化及び業務改善について、決裁システムについてのやり取りがあったんですけども、これは非常に重要なことだと思うんですけども、やっぱり今の時代、スピードが求められていると。先ほど情報共有、ナレッジマネジメントシステムを導入すると言いつつ、なかなか県庁職員横断的な情報共有がなされていないというのも現実だろうと思うし、今、国会の状況を見ていても国有地の売却の問題がいろいろやり取りされているけれども、じゃ、要は誰が責任持って権限移譲されて、責任を持って決裁をするかどうか。決裁権者が下から上までずっとつながっておってやるようなシステム、僕はむしろその方が責任のなすり合いになっているので、担当者にどれだけレギュレートできるか、権限移譲できるかというのも十分検討していく必要があるのではないかなと。

我々議会の側からすると、ある意味、失敗してもいいから、とりあえずやっちゃえよみたいな、そういうような寛容さも要るのかなと。県民もそういうスピードをむしろ、とりあえずやっちゃえと。失敗して初めて、そこでしっかり学んで精度を上げていくというような方向性というのも、これからの時代、行政にも求められるんじゃないかなと。公金という部分で、確かに結果として慎重になってスピードが遅くなって、何をやっても、もうやったときには全く意味のない、間に合わないことばかりやっているみたいな印象を受けることが多いものですから、そういう意味で、情報共有、ナレッジマネジメントシステムとレギュレート、権限移譲、これを決裁システムの中にどう盛り込んでいくかというのが大変大事じゃないかなということと、失敗してもいいから、失敗するかもしれないけどやらせてくださいというような姿勢と責任所在

の明確化というのがこれからの行政には求められると私は思うんですが、その辺り、部長どうですか。

島田総務部長 おっしゃる方向性というか、精神論としては理解できることはあるんですけども、そういう意味では、これまではともすると失敗を恐れるというか、セキュリティ一偏重でこのICTというのがやや進んでいなかったような嫌いがありますので、今回、タブレット端末を大きく入れることで、入れることが目的ではありません。先ほど来ありますとおり、入れることを通じて、これまでの意思決定の在り方であるとか、そういうのも見直して、真に効率的な仕事の仕方、超過勤務を縮減したり、浮いた時間を県民に接する時間として確保したり、そういったことを実現するために、今回のタブレット端末の導入ということも検討しておりますので、そういった意味で、失敗を恐れずにどんどんチャレンジするという姿勢の現れと思って、御理解を頂ければと思います。

桑原委員 質問ですけれども、職員の一人一人の能力は最大限発揮されたとしても、事業構築が効率的なものじゃないというところがあると思うんですね。そういう意味で、例えば、長計で各いろんなテーマがありますよね。テーマに沿ったものを各部局が出していると。一つ一つを見ると目的とか分かるんですけども、全体テーマに沿って見ると、ここはまだ直接的な効果を求めなければいけないのに、あんまり効果が分からないような啓発事業の多くにお金が割かれたりしているという印象がある事業がいっぱいあるんですね。こういうのはどこで話し合われるんですかね。同じテーマを目指すのに、いろんな部局が予算をそれぞれ取っていくけれども、どこにどういうふうに入力するのかとかいうのは、部局同士の話し合う場みたいなのがどこにあるのかというのを教えてください。

大友財政課長 予算の編成過程の中で、そういった議論になってくると思うんですけども、基本的にまず大きな方向性として、今言

われました長計というのがベースであります。単年度、単年度は県政推進指針ということで、秋口からどういう方向でやっていくか、これまたある意味、単年度の大きな方針というのを定めています。それに基づいて、財政課としては予算編成方針を出して、その一定の枠の中で、当然、特別枠とかありますけれども、そういったものに要求していただく。それが出てきた際に、当然、査定行為をやっていきますので、ある意味、一元的には私のところで全体の事業を整理しまするので、その責任というのは、ある意味、私のところにあるのかなと思っております。その上で、取捨した上で部長査定、知事査定という形で議論していきますので、そこの部局の横の調整というのは私のところであり、あるいは担当主計員がおりますので、そういったところが当然そういうアンテナを張りながら、どういう事業とどういう事業に関連があると、だから、この事業とこの事業はこういう整理の仕方がいいんじゃないかというのはやっております。

ただ、今、委員おっしゃられたように、それが完璧かということ、必ずしもそうでない部分もあるので、そこがそういうふうに見たときに、事業を出したときという判断をされるというのは、我々としてももう少しそこを深めて工夫していくという必要があるのかなと思っております。

桑原委員 ありがとうございます。今まで各事業が部局にわたっていると、これよりこっちの方がいいんじゃないかと言っても、その部局の人は答えようがありませんから、ここが財政課の方に、いろいろ提言もさせていただきたいと思っておりますけれども、その機能を強めていただければと思います。

守永委員 委員の皆さんからいろんな投げ掛けもあったわけですけれども、実際、私も一般質問の中でも投げ掛けさせてもらったんですけども、どうも仕事そのものがなくす部分がなくて、何もかも抱えながら次に新たなことが展開されていっているような傾向がどうしても強いと思うんですね。その辺の見極

めとか、そういったものをしていかないと、果てしなく雪だるま状態で大きくなってしまふのが、やはり現場職員の悩みの種でもあるんじゃないかなと思います。その現場職員の悩みの種というのは、県民の皆さんがいつまでも、これもまたやってくれるんだろうという形で、いわゆるテーマが絞り切れない、そういうことなんだろうなと思いますし、人が少なくなってきた中で、その辺の見極めという部分の基準をある程度示してあげることと、ただ、かといって全部を切り捨てていかないと、なかなか現場実態としては、そういう実態にもないんだろうなという思いもしています。

ただ、そういった中で、現場サイドで一番期待しているのは、とにかく決めることを早く決めるようにしようよ。それは決めることに時間を掛けたくないという思いが一番強いんじゃないかなという気もするので、その辺がスムーズに進むような、それがこのツールを使うことによって実現できるのか、それとも、議論の過程をもっとスムーズに、スマートにすることによって解決できるのかというのを整理していかないと、この道具をそろえたから、それを使っていいことができますよというよりも、じゃ、この道具を使ってどういうふうに意思決定過程をスリムにして、若しくは結集してやっていくのか。しかも、その上で、今の組織体制としては担当者と課長がほぼストレートにつながった形での決裁過程にはなっているんだけど、じゃ、その人が一人いなくなったときに、周りの人が誰も知らないという状況も生まれているんじゃないかなと。いわゆるカバーできる人がいないと、なかなか安心して力が発揮できない、悩む、結果的には決め切れないという悪循環に陥ったときに、それから抜け出ることがなかなか難しいんじゃないかなという気もするので、非常に難しい形ではあるんですけども、情報の共有という部分と速やかに決定していくという部分と、さらにはセキュリティという部分が公務にはどうしても掛けられ

てしまうので、そういったのを個別事業の具体的な中で組み立てていく姿が見えないと悪いのかなというふうに思っていますので、とりあえず提言に対して、この回答というのは、ある意味、こういうことに対してこう応えてくれているんだなというのは分かるんですけども、じゃ、現場の職員が迷わないような形での議論なり、それを現場段階できちんと意識してやってもらうよという意識付けをお願いしておきたいと思います。

何かコメントがあったら。

藤原人事課長 今、先ほどおっしゃられましたのは、確かに仕事を作るときに仕事を見直すというスクラップ・アンド・ビルドの観点は絶対に必要だと思います。仕事を常に見直すという意識を職員は持つておく必要はあると思います。

その上で、意思決定を今回のツールでどういうふうに活用できるのかということに関してなんですけど、例えば、管理職が不在のときにタブレットを持っておれば、職員からの相談のときに判断ができるという要素は当然出てきますので、そういったもので意思決定は従来よりも早くなるという利点はあろうかと思います。

先ほどおっしゃられるとおおり、やっぱりきめ細かに見ていくという視点は必要であろうと思いますので、今後とも委員おっしゃられる部分を参考にさせていただきながら、29年度の取組についても検討していきたいと思っています。

守永委員 よろしくお願ひします。

末宗委員 僕もちよつと後から聞いたんだけどね、これを読みよつたら、業者の質の向上とかいろいろあるんだけどね、いろいろやっていたんだろうけど、今、人工知能の問題が非常に騒がれて、職場も半分ぐらいなくなって、新たな創造もできるというんだけど、今、県庁の職員は人工知能の場合にどんなふうに変わるというのが一応頭に入っているのかなどうかなと思つてね、そこら辺りが飛躍的に変わるはずやからね、例えば、医療やつたら

内科医は要らんと。人工知能が全部して、それも世界で優秀な人がするというから、世界的権威者が判断するというから、そこの辺り、どんなふうに行行政の中で取り組んでいるのか。

浦辺行政企画課長 そういう課題に対応すべく、来年度組織で情報政策課の中にIT戦略を専ら担当する……

末宗委員 情報政策課でどこにあるのか。

浦辺行政企画課長 商工労働部です。

末宗委員 情報政策課であったかな。

浦辺行政企画課長 あります。そこに外部人材も登用して、そういったAIなんかにも対応できるような政策を県としてどういったところで進めていけるかというのを来年度は本格的に検討するという流れであります。

末宗委員 俺は今までのことを聞きよったんじゃけど、今までは検討した成果はねえんか。

浦辺行政企画課長 研修会をやったり、勉強会をやったりというのはあるんですが、具体的にどういったことをどういった場面で使っていくというのは、平成29年度から具体的な事象について考えていくということになっております。

末宗委員 そんなら、確認だけど、29年度は具体的なのが出るんやね。

浦辺行政企画課長 具体的な課題を把握しながら、どういったところで使っていくかという検討というか、検証といいますか、そういった作業に入っていくと。

末宗委員 いや、だから、出るか出らんかでいいんだ。

田北情報政策監 来年度、そういうことで、今、浦辺課長が申し上げたように、課として地域の様々な課題をAI、ビッグデータ、いろんなものを使いまして、その課題解決のプロジェクトを具現化していく、具体化していく、そういう取組を来年度やっています。

志村委員長 乞御期待と。

その他はいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、以上で質問を終わります。

執行部から付託事件に関して報告したい旨の申し出がありますので、これを許します。

大友財政課長 それでは、2つ目の項目、公金運用・調達についてということで説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお開きください。

昨年1月の日銀のマイナス金利政策導入以降、これまでに類を見ない低金利の水準となっております。そうした中で、公金の効果的、効率的な運用・調達を図るために、昨年4月から関係部局の他、金融動向に詳しい庁内の職員をメンバーにプロジェクトチームを編成して、公金管理の一体化というものを検討してまいりました。そのプロジェクトチームでの検討の結果、先月末に公金管理指針を策定したところであります。

その指針の概要がそこに資料としてお付けしております。

ポイントは3つございます。

1点目は、運用方法の拡大と効率化による運用益の増加ということで、1つ目の項目として、運用対象債券の拡大。これまで国債、政府保証債等の安全なものに限っておりましたけれども、更に高い利回りが見込めるということで、財投機関債を運用対象に追加いたします。さらに、満期まで保有するという原則としておりましたが、収益が将来の受取利息を上回るという状況も勘案しながら、中途売却もできるというふうに見直しをしたところであります。併せまして、公金管理計画というのを作成して、それによる運用益を拡大していこうと。これまで収支を見通す中で、どうしても一時的に資金が不足するという状況がありました。そこに備えて、一定の金額、これまでだと250億円ほど、1年以内の短期の運用をしております。そうしたことで、なかなか運用益が稼げておりませんでしたので、その不足時期については、一時借入金等の別の手法によって資金調達をして、その金額を長期運用に回すことで運用益を稼いでいこうという見直しを行ったところです。

ポイントの2つ目は、発行条件の多様化と利子負担の軽減ということで、地方債の金利を、特に昨今、低金利ですけれども、今後の将来の見通しが非常に難しいところもあります。そういったことから、今の段階からしっかりと元金を償還して、将来の利子を減らしていこうということで、その例えにありますように、償還期間、これまで30年を原則としていたものを20年、あるいは据置きについても3年を必ずセットしておりましたけど、これをないものも入れる、あるいは元金を均等して返していこう、それとか、4つ目にありますように、市場公募債、これも満期一括ということを中心としておりましたけれども、定時償還方式を入れることによって利息が軽減できるといったことの導入検討であります。

そういった2つのポイントをしっかりと体制を整備して進めていこうということで、今般、指針を作成し、その推進体制として公金管理会議を設置したところであります。その中では、①にありますように、3つの公金管理計画について調整をし、進めてまいります。

そういった取組について、平成29年度、次の3ページになりますけれども、公金管理計画というものを3月上旬、2日に会議を開催して、3つの先ほど申し上げました計画についての決定をして、進めていくというふうにしたところであります。

1つ目の歳計現金等収支及び運用計画につきましては、先ほど申し上げました資金不足に備えて留保して短期の運用をしていた250億円については、長期の運用にするということであります。

その運用の仕方として、基金運用計画、2番目にありますように、これまでの基金運用は250億円をやっておりました。それに今申し上げました250億円が追加されますので、500億円を運用していく。その運用の仕方として、これまで5年という短期の運用にしておりました。それを昨今の低金利を踏まえて、20年間の長期の運用に切り替える

ことによって利息を生み出すということと併せて、運用対象債券につきましても、先ほど申し上げましたように、この長期の運用に当たって財投機関債を同様に導入していくということでもあります。それによって、効果額としては年間1億6千万円の効果を見込んでおります。

3つ目の資金調達計画につきましては、県債の借入れになります。低金利の中で元金をしっかりと先に返していくことを進めてまいります。当然、金融機関からの提示条件がどういうふうになるかということが非常に重要なポイントになりますので、そういったところを見据えながら、その下の①から⑤にありますような内容で進めてまいります。

1つ目の公的資金の確保、当然、民間資金よりも公的資金の方が金利が低いわけでありますので、それを国に対してしっかりと配分頂くようお願いをしていくというのがまず1つあります。その上で、民間資金で調達する部分については、先ほど来説明しております償還期間の短縮、あるいは据置期間の圧縮、元金償還等への切替えというのをやってまいります。これにつきましては、既に28年度、プロジェクトチームで検討と併せて、並行してそういったものを導入してまいりました。加えて、⑤の定時償還方式、いわゆる満期一括の市場公募債、これまで300億円を発行しておりますけれども、その一部、50億円については定時償還を導入するというので、現在、その引受けの主幹事等の選定の作業を進めているところであります。来年の6月から8月なりには、そういった定時償還方式、全国的に広がっておりますので、本県としても導入を進めていきたいということで取組を進めてまいります。

以上であります。

志村委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして質疑をいたします。

衛藤委員 2ページのポイント③のところ推進体制（公金管理会議）を構築されるとい

うふうに書かれているんですけども、会議のメンバーを見ると全部庁内、総務部長の下、皆さん庁内の方だと思うんですけども、資金運用はプロが必要だと思うんですけども、そのチェックする側にもプロが入っていた方が、やっぱり本当の専門家が入っていた方がいいのではないかと思います、今後の検討を要望いたしますが、その点の見解はいかがでしょうか。

大友財政課長 先ほどプロジェクトチームの中でも、委員おっしゃられるように、庁外ではないんですけども、庁内の職員をまず入れているということが1点。

それと、そういう検討をする中で、運用を行っていただける証券会社等々から、ある意味、財政課であったり、会計管理局にはそういうアプローチというか、情報提供を常に頂いております。そういった情報も我々として受け入れながら、組織としては、その場で判断をもらうということはしておりませんが、常に、例えば月1回の報告を頂いたりということをやっている、その情報を基に会議の中で議論をするというふうに進めておりますので、チェック機能ということにはなりませんけれども、情報という意味では、いろんな情報をその場で議論しているという状況です。

衛藤委員 やっぱり実際にその組織の中に入って、そういう機能を専門家に持たせるというのとアドバイスというのは、またちょっと違った位置付けがあると思いますので、将来的にそちらの方も御検討頂ければということで、もう要望で。

大友財政課長 例えば、証券会社そのものがその中に入ってくると、そこから情報が漏れるということもあるので、その辺のメンバーの選定だとかいうのをかなり慎重にやらないといけないのかなとも思いつつ、今、整理しておりますので、その辺は御理解頂ければと思います。

衛藤委員 多分、証券会社さんだけでなく、独立の機関投資家であったりとか個別でやっている方とかもいらっしゃると思いますので、

その辺も含めてということで、将来のあれで。

志村委員長 御検討頂きたいと思います。

麻生委員 今の話で、例えば、県庁職員が証券会社に研修出向で何年間か行って帰ってくるとか、そういった資金運用についての専門家育成というのはやっているんですか。

大友財政課長 現状はないと思います。

私の記憶では、かつて第一勧銀であったり、東京銀行であったりというところに職員を、いわゆる実務研修的な形を出していた実績はあります。そういったことは今はないんですけども、その辺はちょっと私の範疇でないのです。

藤原人事課長 以前、大分銀行との相互交流ということで、数年前、実施した経緯はございますけど、中身としては、証券運用という部門ではなかったと思っておりますけど、委員おっしゃられることについても、また今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

麻生委員 それから、3ページで効果見込額が年1.6億円と0.2億円ということなんですけど、たしか国東市はこの前、効果額3億円とかいう話を聞いたんですけど、県の方がやるというわけにはいかない部分とか、いろんな部分も分かるんですけど、であるならば、むしろ市町村にどんとやらせて、競争させて、県が吸い上げるような仕組みというのはできんですか。

大友財政課長 さすがにそれはできないと思いますけれども、今回、1.6億円と上げている部分については、先ほどの2ページのポイント①の2つ目の中途売却というところで、国東市はここの中途売却のところのノウハウで、先般、3億円というような話もありましたけど、その分は今回の中には基本入っておりません。当然、今後の検討課題として、そういう枠を今広げましたので、それに対する勉強をしながら拡大していくということになると思っています。

麻生委員 市町村に負けるようなね、さすが県はうまいこと運用をやっているなというように頑張ってもらいたいですね。

終わります。

志村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 じゃ、以上で総務部関係の提言に対するお答えの協議を終わりたいと思います。

この2年間、いろいろとありがとうございました。行財政改革、ずっと取り組んでおる課題でもありますが、これからも一つ一つ成果が上がるように、改革というのは不断の努力が必要じゃないかなと思っています。我々議員の立場でも、これから一緒になって、皆さんとともに、県民が主役でありますので、そこに寄与できるように行財政改革をやっていきたいと思っています。

長い間、総務部を初め、各関係の課長さん、ありがとうございました。どうぞこれからもよろしくをお願いします。

暫時休憩して、午後1時から再開をお願いします。ありがとうございました。

11時45分休憩

13時00分再開

志村委員長 委員会を再開いたします。

それでは引き続きお手元に配付の次第に基づきまして、本特別委員会が去る3月7日に行った報告の提言への対応状況について、調査を行います。まず、提言1についてです。執行部から順次説明をお願いします

廣瀬企画振興部長 企画振興部長の廣瀬でございます。委員の皆様には、日頃から県政諸課題に対し、御指導、御鞭撻いただき、御礼申し上げます。

さて、この度、行財政改革・グローバル戦略特別委員会から、特に本県と台湾との交流促進に向けまして5つの提言を頂いております。

提言に対する措置状況につきまして、詳細につきまして担当の所属長の方から説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

土田交通政策課長 まず最初は、日本側のアウトバウンド需要の創出が重要ではないかという提言につきまして御報告申し上げます。

台中線の定期便化のためには、大分県民の需要を示すことが重要でございます。年末年始、12月30日に運航されました県民向けの臨時チャーター便につきましては、103席が完売いたしました。台湾、あるいは台中市への県民における旅行需要も見込めることから、マンダリン航空に対しましては、まずは台中線における県民向けの座席数を増やすように働き掛けてまいりたいと思っております。

あわせて、県内旅行社の旅行商品造成に関する経費、あるいは新聞、ウェブ等での旅行商品のPR経費を支援することで、県民の利用を促進してまいりたいと考えております。

姫野高校教育課長 高校教育課から御報告させていただきます。

平成29年2月末現在、県立高校で台湾からの訪日教育旅行団を7団体受け入れ、学校交流などを行ってまいりました。また、由布高校や大分舞鶴高校など、6校の生徒が台湾を訪問し、郷土芸能部や科学部の学校交流を行っております。来年度はウェブ会議等を活用し、学校交流を推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

堀国際政策課長 私からは、この提言にありますとおり、大規模イベント等を通じた本県と台湾中部、南部との相互交流の活性化ということについてですけれども、今、交通政策課や高校教育課の方からありましたように、台湾との産業や観光、文化、スポーツ、教育など、幅広い分野におきまして、今後、交流促進が重要だと考えております。

台中市とは、昨年9月に友好交流に関する覚書を締結しまして、ここでも様々な分野において今後の交流促進を図っていくと、お互いに協力の下にやっていくことになっております。

このように、大規模イベント等の機会が相互交流には絶好の機会だと考えておりますので、今後とも関係課と協力しながら、相互交流が活性化するよう取り組んでいきたいと考

えております。

以上です。

土田交通政策課長 再び失礼します。

大分—台中の定期チャーター便の定期便化に向け、より一層の取組ということで御提言頂いております。

これにつきましては、マンダリン航空の本社、あるいは台中支店を何度も訪問して、定期便の支援策、あるいは利用状況などを提示しまして、早期の定期便化に向けた働き掛けを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

志村委員長 それでは、提言1について以上の説明を受けました。

質疑をしたいと思えます。どうぞ、どなたからでも。

藤田委員 マンダリン航空へこれまでも要請にお邪魔をしているようなんですけれども、このマンダリン航空側の現時点での反応というのはどういう感じなんですか。

土田交通政策課長 行く度に利用状況が比較的好調であるという旨は向こうからも頂いております。その際に、併せて課題としまして、やはりアウトバウンドもしっかりと取り組んでほしいということも言われてございますので、引き続き県民利用枠の増枠ということと定期便化に向けて需要が双方であるんだということを訴えていきたいと思っております。

ですので、それを何度も伝えることによって、定期便化に向けた道が開かれるのではないかなと思っております。

藤田委員 その際に具体的な数値、例えば、大分から現地に行く人数だとか、枠を広げるとの並行だと思っておりますけれども、どれぐらいのものがあればというような話ということなんでしょうか

土田交通政策課長 先方のマンダリン航空からは、県民の利用が2割から3割あるのが望ましいというふうには頂いているところでありますので、まずはその需要が満たせるように、県民向けのPRでありますとかに取り組んでいきたいと思えます。

守永委員 今の話に関連するとは思いますが、結局、今の便数の中で総トータルの2割から3割が大分県民の利用があればというふうなお話だと思っておりますけれども、どうしても便の時間設定そのものが台湾から来る人をメインに置いた時間設定になってしまっているというのが、この間、県民クラブで行ったときも課題だよねというふうに議論した中なんですけれども、その時間の設定の仕方によって需要が随分違って来るよということも踏まえて、どういう手だてが今のチャーター便の制限の中で図ることができるのかなというのを何か検討したことがございますか。

土田交通政策課長 やはり需要としては、どうしても台湾、台中側の需要が多い状況でございますので、その状況から考えますと、どうしても台湾側にとって使いやすいダイヤにならざるを得ないかなというのは考えてございます。

ただ一方で、委員おっしゃいましたとおり、県民の利用のためには、時間の設定を含めて、使いやすいダイヤにするということも重要なことでありますので、その点につきましても、本社、あるいは台中支店に訪問したときにはきちんと伝えさせていただいて、お互いの需要がうまくバランスが取れるような時間帯でありますとか、あるいは曜日につきましても、調整を図ってまいりたいと思えます。

末宗委員 定期便化やけど、今、福岡空港は定期便が有ると思うんだけど、搭乗率は大体どのくらいかな。

土田交通政策課長 博多の便でございますか。

末宗委員 福岡から。福岡の方。大分県はないんやろう。

土田交通政策課長 詳細は把握しておりませんが、大分、季節、あるいは月によっても異なるというふうには聞いてございますが、比較的好調だという定性的な情報は頂いております。

末宗委員 比較的好調じゃ中身がよう分からないけどね、そこ辺りは研究しておかないと分からないじゃない、どんなふうになってい

るか。比較的好調という言葉で政策が決定するのかなと思うけど。

土田交通政策課長 博多からの便は台北の方の便でございまして、今回、我々が狙っているのが大分—台中路線でございますので、一概に単純に比較するのは難しいといいますが、比較が難しいところがございすけれども、中華航空、チャイナエアラインの博多—台北路線については、時期によって違うけれども、おおむね満杯の時期もありますし、好調だという表現は聞いてございすますが、いずれにしても、台中からの需要がどうかということについては、きちんと把握しながら進めていきたいと。

末宗委員 あんまりくどくは言いたくないんだけど、台北の搭乗率も好調という形で言うんだけど、詳細は分からないで大丈夫かなという心配が大きいもんだけん、言うだけですわ。

土田交通政策課長 今度、チャイナエアラインの福岡支店もございすし、そこについても情報収集であるとかアウトバウンド利用の窓口になっていただいている関係で、情報交換してございすので、台北と福岡間の利用率についても把握をしていきたいと思ひます。

小嶋委員 以前にも、この委員会でしたか、お伺いしたことがあると思ひんですが、我々が先だって台湾に行ったときに、そこで分かった話であるんですが、台中空港の飛行機機材の乗り入れがジャンボジェット機といひますか、ちょっと人数の多い大きいジャンボジェット機の乗り入れが難しいと。規制があるのかどうか分かりません。空港の機能が100人規模に限られているのか分かりませんが、その辺の事情が詳しく分からないわけです。我々が希望するのが、委員会として高校の修学旅行を誘致するとしても、日本の場合は200人、300人で取りますわね。なので、今来ている分でいうと、2、3台、飛行機が来ないと渡れないので、日本からの修学旅行、教育旅行は行けないというのが実情というような話もありました。

なので、お伺いしたいのは、台中空港の環境といひますかね、着陸場それから、発着の環境について把握している分があれば、お伺いできればと思ひます。

土田交通政策課長 詳細にどの機材までが制限を受けるかなどの条件については、まだ勉強してございせんので、今度、現地に行ったときに研究してまいりたいと思ひますが、現在伺っているのは、軍との共用空港でありますので、その関係で管制上の優先順位の関係でありますとか、そういった制約があるとは聞いてございすので、機材についても制約があるのかどうかにつきましては確認をしてまいりたいと思ひます。

小嶋委員 大分の場合は、台中空港がいわば焦点ですわね。ですから、台中空港の離発着で大型便が入れるようにしていただくということが大事だということと、もう一つは、マンダリン航空の会社そのものに、そういう大型機材そのものの運航があるのかどうかというのは、把握しておられれば願ひします。

土田交通政策課長 マンダリン航空がチャイナエアラインの100%子会社で、中・短距離路線を中心に運航しているものでございすので、比較的小さな機材が多うございす。ですので、200人、300人が対応できるような大型機については、改めて確認をしますが、今伺っている情報だけですと、ないと聞いてございすので、そこについては少し研究といひますか、確認が必要かと思ひてございす。

小嶋委員 分かりました。

この前、由布高校は人数を整えていきましてけれども、大規模に教育旅行が行けるような環境作りには是非御努力を頂きたいと思ひます。よろしく願ひします。

麻生委員 今のマンダリン航空の保有機材、ネットで調べたところによると、エンブラエル190型が6機とボーイング737—800型が1機というような情報なんです、今聞いたらよく把握していないみたいなので、そこはよく把握していただひて、どの機がど

このルートに行っているか、マンダリン航空の中・長期戦略というか、経営計画が有るはずなので、それによると、今後、機種変更とか更新がどうなっているかというのも、もう何度も行っていらっしゃるから把握しているもんだと思ったんだけど、まだちょっと十分分らないということだったので、これ以上聞きませんが、大事なことは、航路の中で日本国内と結ばれていたところが運休していますよね。運休している路線が結構有るはずでございます。あるいは定期チャーター便で飛ばしたけれども続いている、その理由を各国内路線の中での都市との理由をちゃんと把握しておく必要があるかと思うんですね。何でやめたのと。私どもがプライベートで遊びに行ったときに、現地の観光客の方々からいろいろ聞いたときに、非常に厳しいよと、そんな簡単な話じゃないよと、定期便化等々も含めて厳しいよというのを本音の部分でいろいろ情報収集して聞いているんですね。

それは理由は、何でこれまでやっているところが運休しているか、この理由を十分に把握しておく必要があるかと思えます。その運休しているところの理由把握をしておれば、ちょっとそれをお聞かせ願いたいというのが1点と、僕は何で台中なのかという話の中で否定的なことをずっと言っていたんですが、いろいろ調べていくと、台中－武漢路線というのが有るんですね。大分市は武漢と姉妹都市締結をしているんですが、台中－武漢路線を大分から台中経由で武漢というような路線の可能性について、何かこれまでリサーチしていることがあれば教えてください。

土田交通政策課長 1つ目の廃止された理由といいますのが、日本向けの路線であれば、マンダリン航空においては、現在、日本向けに運航されている路線は那覇線しかございませんで、それについては運航をし続けていると把握してございますので、日本向けの路線については、いまだマンダリン航空としては廃止された路線はないのかなと認識しています。

他の路線については、まだ承知してございませんので、そういったネットワークとして就航した都市で廃止されたものがあるかというのは少し調査をしてみたいと思っております。

2点目の台中－武漢については、これまで研究したことがございませんので、そこについても、先ほど申し上げたネットワークとして、会社として就航した都市から撤退したことがあるかどうかという観点で調査をしてみたいと思います。

志村委員長 私が言った2点ですね、国民文化祭との関係ですが、台中の中山医科大学のOBの方々の話とか、あるいは高雄の教育庁から高校生が来て、こちらで交流するような出番があればというふうな話なんですけれども、由布高校と高雄の小港高校が姉妹校を結んだんですよ。それも庄内神楽で国民文化祭か何かに出るのかなと思うんですけども、そういう関係で国際的な人たちも迎え入れる国民文化祭というふうなコーナーというか、期間というか、そういうのができ得るのかどうかですね。それによって組立てもできると思いますが、ちょっとその辺を。

土谷芸術文化スポーツ局長 国民文化祭、合唱団の話は今年というお話を伺っています。

志村委員長 ああ、そうか、今年か。

土谷芸術文化スポーツ局長 今年ですね。お話を伺っておりますので、今、芸術振の方で。

1つには、国内外からのお客様を受けるといことで、国内外に向けての企画、要は海外からの団体を呼んできて何かするような企画というのももちろん国民文化祭で考えております。ただ、それは一応こちらの受け込みの団体ができるかどうか。ただ受けるだけでは、ただのコンサートですので、そうではなくて、こちらと一緒に何かをやる、そのことによって全国に情報発信するというような取組にしたいというふうに思っておりますので、何件かお話、自分たちでやろうというところが出てきていますので、そういうところにつ

いては団体を中心に、今、物を考えているということになります。

ですから、台湾から具体的にどうかというのではなくて、一般論から申し上げますと、海外からの交流事業というのはいり得るということです。

志村委員長 分かりました。

姫野高校教育課長 高校生の今後の取組について説明させていただきますが、次年度からの事業といたしまして、おもてなし人材を育成していきたいと。主に商業科の生徒たちが自校が地域と開発した特産物だったり商品を、英語とか中国語を学んで、それを国民文化祭だったりワールドカップの中でそういった取組を活かしていったらということで、3年計画でやってまいりたいと考えております。その中には商業科、先ほどおっしゃっていただいた由布高校の観光コース、そういった子供たちを、おもてなし人材を招く、そういった資質、スキルを上げるような取組をやってまいりたいというふうに考えています。

志村委員長 ありがとうございます。

提言1だけでこれだけ掛かるので、2、3、4、5と全部説明が終わって、それから質疑にしたいと思いますので、2から5まで順次お願いをいたします。

佐藤文化課長 2番、大分と台湾との歴史的つながりの顕彰とPRについての提言に対しまして、まず、文化課の方からお答えさせていただきます。

まず、29年度にガイドブック「ふるさと大分の偉人たち」を作成し、県内中学生や教育旅行で来県する学校等に配付することを検討しております。また、先哲史料館のホームページで掲載し、広く周知を図ることも検討しているところです。

あわせて、写真パネル「ふるさと大分の偉人たち」を作成し、先哲史料館や歴史博物館等でパネル展示し、普及を図るとともに、学芸員、研究員が出前講座や来館講座でパネルとガイドブックを活用し、各人物の業績やエピソードを紹介することも検討しております。

以上です。

阿部観光・地域振興課長 台湾と本県とをつなぐ偉人の方々を活用するのは、教育旅行誘致にとって有用だと考えております。旅行会社向けのパンフレットにも記載することとしております。

台湾へのPRにつきましては、昨年6月に行われましたJNTO主催の現地商談会への参加や11月の大分県単独の台湾プロモーション、また、今年2月には県内グリーンツーリズム関係者と台中旅行博覧会に出展するとともに、旅行会社へも訪問し、旅行商品造成の働き掛けを行ったところでございます。今後も台湾の教育関係者や旅行会社から意見を聞きまして、本県の特徴であります農村民泊や学校交流、体験学習を軸にした魅力的なモデルコースを提案し、積極的な誘致を図ってまいります。

以上です。

志村委員長 提言3の教育旅行・修学旅行について。

土田交通政策課長 定期チャーター便につきましては、先ほども御議論ありましたが、県民向けの座席数が限られている状況でございますので、大規模な団体への対応が困難な状況でございます。

一方で、定期便化のためには県民向けの需要を示すことが重要でございますので、修学旅行等の需要がありましたら、マンダリン航空に対しまして、座席数の確保でありますとか臨時チャーター便の運航も含めて働き掛けたいと考えてございます。

姫野高校教育課長 現状につきましては先ほど御説明させていただきましたけれども、2月末現在、台湾から7団体受け入れ、そして、大分県の方からは由布高校や大分舞鶴高校など6校の生徒が台湾を訪問し、学校交流を行っております。

また、委員長から先ほど御紹介頂きましたが、3月に由布高校と高雄市立小港高級中学校との姉妹校提携書が交わされております。

今後も由布高校を初めとした県内高校と台

湾の学校との相互訪問や短期のホームステイの実施、さらに、ウェブ会議などを活用した学校交流を推進してまいりたいと考えております。

志村委員長 続きまして、文化交流について。

佐藤芸術文化振興課長 文化交流の促進についてということで、県立美術館、県立歴史博物館で収蔵品を生かした国内外の美術館、博物館との交流を積極的に行っていく必要があるとの御提言を頂きました。

県立美術館は、これまでも国内外の美術館との交流に積極的に取り組んできました。例えば、美術館の開館記念展、「百花繚乱」展では、東京国立博物館の国宝「松林図屏風」の他、スペインのソフィア王妃芸術センター、イギリスのテート、それからフランスのオランジュリー美術館など、国外の美術館からも多数の作品を借用したところです。

他の県立美術館の企画展でも、国内外の美術館から作品を借用している他、国内の美術館には所蔵品の貸出しも行っているところです。

また、県立美術館主催シンポジウムへの海外の美術館館長の参加や他館との共同企画展の開催など、人的交流も進めています。

今後も国内外の美術館との交流を積極的に行い、県民に優れた美術鑑賞の機会を提供したいと考えております。

佐藤文化課長 歴史博物館では、「国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン」の一環として、九州国立博物館における展覧会の共同開催とともに、平成29年度特別展「仁聞」展を計画しているところです。この展覧会において、九州国立博物館だけでなく、重要文化財等を所蔵している国内の博物館や寺社等からの借用も検討しております。

現在、国内の博物館等との信頼関係を築きながら、所蔵品の相互貸借を進めているところですが、今後、国外の施設とも展覧会開催等を視野に入れつつ、国内同様、まずは学術交流等信頼関係作りに取り組みたいと考えて

おります。

あわせて、国外との収蔵品運搬などに係る経費等についても研究したいと考えているところです。

以上です。

志村委員長 提言5につきまして。

阿部観光・地域振興課長 訪日教育旅行の誘致につきましましては、昨年の委員会による台湾国際教育旅行連盟への訪問をきっかけに、2月にツーリズムおおいたの訪日教育旅行コーディネーターが薛総会長と面会いたしまして、大分県への誘致を働き掛けたところでございます。今月には九重町とともに、台北、台中、高雄の教育関係者を対象に現地で商談会を実施しました。その後、教育関係者の招請事業で意見交換会を行ったところでございます。

このような御縁を大事にし、より一層の誘致につなげていきたいと思っております。

また、昨年11月21日から23日にかけて行政、観光協会、観光施設、宿泊施設、交通施設、飲食店などの観光関係者26団体とともに、県単独商談会を実施しまして、観光素材の売り込みを行ったところでございます。

引き続き関係団体が一体となって台湾からの誘客に取り組んでまいります。

以上でございます。

堀国際政策課長 最後に、オール大分の活動の継続ということでございますけれども、これまで以上に各分野における台湾との交流促進のため、我々県、市町村の行政、議会、民間交流団体の3者が連携しながら効果的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

志村委員長 ありがとうございます。

多岐にわたりましてございますが、どうぞ御質疑を。

藤田委員 済みません、2番目の大分と台湾との歴史的つながりの顕彰とPRに関してなんですけれども、先般、TOSの方に行って、中島力男先生をテーマにしたドキュメンタリー番組で「遙かなる嘉南」という番組が10

年以上前に放送されているんですけども、例えば、それをDVD、メディアとして、こういったキャンペーンだとかPRに活用できないかということをお尋ねしていて、著作権だとか肖像権だとかを今ちょっと確認していただいています。若しくはそれをまたリメイクしてショート版にしてイベント時に流したり、烏山頭ダムの中の八田さんの記念館であるDVDも流していただけるといいなというふうに思っていて、そういう取組ができないかということです。著作権がもし使えるのであれば、是非考えていただきたいということが1つと、逆に、今ここに名前が上がっているような方々を1つの番組で、大分と台湾で放送できるような働き掛けを放送局の方にできないのかなど。県民も知ることでもできるし、向こうの方へのアピールにもつなげられるので、番組的にも台湾への関心が高まれば、県民の関心も高まっているのではないかなという気がするので、そういう考えがあるかどうかと、できればそういう取組も、働き掛けを是非お願いをしたいという2点でございます。

佐藤文化課長 ただいまお話のありましたTOSの番組は、中島力男さんがまだ御存命のときに作成した番組で、中身的にPRできるものはかなり含まれていた番組だったと認識しております。その番組について、外で流せるかというのは、またTOSの著作権に伴うことだと思いますので、それについての働き掛け等は進めていきたいと思いますが、あわせて、他の人物もということでありましたので、それは番組を作りませんかというだけではなく番組にはなりませんので、まず、来年度、ガイドブックを作成するというので、今、人物の資料等も集めておりますので、そういうガイドブックを作りながら、魅力的な側面をお知らせしていくことからまず始めたいと考えております。

以上です。

藤田委員 是非番組化に向けて、私自身も見てみたいと思いますので、働き掛ける方はただなので、是非よろしく願いいたします。

志村委員長 その番組に八田與一さんは出ていますか。

佐藤文化課長 ちょっと申し訳ありません。そこまで把握できておりません。

志村委員長 確認しておいてください。そうすると、八田記念館での放映というのも不可能ではないと思いますので、確認をしてください。

阿部観光・地域振興課長 そういったDVDだとかが作成されれば、現地に行って、商談会とかの際も活用ができると思いますので、今後、検討したいと思っています。

藤田委員 じゃ、TOSさんの方から回答がありましたら、また連絡をさせていただきます。

守永委員 関連していいですか。今の話の中で、新たにこういった関係する偉人の方々の番組でも作ればという話もあったんですけども、もし可能であれば、県内の放送制作会社だけに限らず、いわゆるどういう関わりがあったんだということを考えれば、台湾での取材とか、そういったものも想定されますので、台湾の番組を作る会社がどういう状況なのかというのは存じ上げませんけれども、日台で放送会社が連携をして作るような働き掛けもできれば、より大分と台湾の様々な企業との連携というものの働きができるんじゃないかなと思いますので、もしそういったことも検討できれば、ひとつ検討していただければと思います。

佐藤文化課長 県内の放送局にまず話をする段階で、そういうことも可能性がどうなのかということも話をしながら、可能などころから進められればと思っております。

守永委員 お願いいたします。

小嶋委員 先ほども出ておったんですけど、学校教育、高校教育の中で、来年度はウェブ会議等を活用して学校交流を推進することなんですけれども、大変良いことだと思います。そういうものをどんどんと積み上げていって、一回行ってみようねという話につなげていっていただけるのもいいと思うんで

すが、現状で高校の中でウェブ会議等を活用できるという環境が整っているところはどれくらいありますか。

姫野高校教育課長 先般、大分豊府中学校の方が高雄市の方の学校を招く際に、あらかじめ現地の文化なり歴史を学んでということで行いました。委員おっしゃるように、システムを今回事業立てをいたしまして、予算立てをし、次年度からはいろんな県立高校で遠隔のウェブ会議ができるような導入を考えているところでございます。現在はまだ少ない、1校です。

小嶋委員 学校で教育課程の中で頻繁に使うということではないと、なかなかこういうシステムというのは高価なものになると思うので、しかるべき高校の教育課程の中で、あるいは教育委員会の中でも、2、3セット持っていて使い回しをすとかいうことでも、ハード装置としてはよかろうかなと思いますので、是非計画を組んで、今年度はどれくらいの学校でやりましょうというのが見えるぐらいにして進めていっていただくと、次年度、3年度先とか随分進んでいくんじゃないかと。これはいいことだなということに進んでいくんじゃないかと思うので、その辺は御検討いただきたいと思います。

姫野高校教育課長 ハード面につきましては、教育財務課が電子黒板を計画的に導入すると。あと、ウェブ会議で必要になるのがつなぐシステムのところでございますので、システムは今回導入すれば、いろんな学校で使えるようになります。

あと、今、教育課程につきましては、専門高校については課題研究、普通科についても総合的な学習の時間で生徒が主体的にそういった学びをするというテーマを与えながら展開してまいりたいと考えております。

麻生委員 オール大分の活動の継続の視点から、まず、提言2の台湾との歴史的つながりの顕彰とPRについてであります。「ふるさと大分の偉人たち」というガイドブックを作成されるということですが、これの

部数と配布先をどう考えていらっしゃるのか。同時に、その下にあります県北地域、県中・県南地域、豊肥・久大地域、それぞれの台湾に関係をすることでピックアップされるということですが、正しくこれは国民文化祭でゾーニングを今して、いろんな市町村事業を構築しようとしておられますけれども、それとの関連も含めて、どのように考えていらっしゃるのかというのが1点。

それから、提言3の教育旅行・修学旅行を通じた青少年交流の促進で、私も昨年2月に特別委員会で台湾を訪問したときに、台湾の方々に大分のことをPRする、あるいは教育旅行をターゲットにして訪問しているんですけど、繁体字もテロップも出てくるようなDVDが有ると、20分か30分ぐらい、やっぱり大分のことを詳しくそこでPRするのが、オール大分でいろんな団体が行くときに必ずそのDVDが有れば、パワーポイントで説明すれば伝わるわけなんですけど、そういったのがなかなかないので、それぞれが自分たちで作っていかないといけないんですけど、そういう基本バージョンみたいなものを作っておいていただいて、ダウンロードして活用できるような仕組みが要るんじゃないかなと思いました。それについての今後の方向性があれば教えてください。

それから、提言4の芸術文化に関して、例えば、私どもは故宮博物院を訪問して、院長さんともお話ししたりもしているんですけど、じゃ、大分のものって何が有るのかと。故宮博物院は国宝ですから、大分の国宝というのは美術品は2つ有るんでしょう。ちょっと大分の国宝について、2つをお知らせください。そして、彫刻と工芸品、田能村竹田の関係と2種類有って、それぞれの所管がどこになっていて、例えば、それを相手に持ち出した、国外に持ち出した実績があるのかないのか、もし持ち出すとしたらどういう課題があるのか、以上について伺います。

佐藤文化課長 今、御質問頂きましたうちの1番と3番について、まず答えさせていただ

きたいと思います。

まずは提言2に関して、今、作ろうと考えているガイドブックであります。これは中学生向けに作成して、県内の中学生全員に配布できるものを作りたいと考えております。

あわせて、台湾の方から大分県に来る学校の生徒たちにも配布できるように、そういう部数も考えながら印刷をしたいと考えております。

中身は、台湾と大分のゆかりのある人物ということに限らず、今度は台湾の方に日本の近代化等に活躍した人物についても知っていただきたいということで、大分県の偉人たちを集めたもの、ただ、全部で16ページのガイドブックと考えておりますので、そういう中で4ページずつを3つの地域に充てれば、それぞれの人物について、ある程度分かりやすく説明できるのではないかなと考えているところです。

そういうものを使いながら、中学生や国外から来た方たちに大分県、あるいは大分県とゆかりのある人物について知ってもらえる、そういうものになればということで今考えているところです。それが国民文化祭の流れの中で、地域の人物を知ってもらおうというようなことにも活用していただければ、それは有り難いことだなと思っています。

次に、3点目の質問で、大分県に有る国宝の話ですが、国宝は建物として宇佐神宮の本殿と富貴寺大堂の2つ、それから、磨崖仏が臼杵磨崖仏が国宝になっております。それ以外に、美術品として、今、宇佐神宮が所蔵しております孔雀文磬、お寺で時を知らせるような金属製の板状に孔雀が描かれているものなんです。そういう孔雀文磬が有ります。大分県の国宝というと、この4点になりますので、外国にも貸し出すとか、そんなことを検討できるとすれば、その孔雀文磬しかないかなというふうに考えております。

麻生委員 彫刻で紙本著色遊行上人絵伝巻第七とかいう、それがそのこと。

佐藤文化課長 国宝ということでは、そ

の4点になりますので、あと、その他重要文化財とか……

麻生委員 国宝で出ているけど。帆足家に伝わる工芸品、田能村竹田関係とか。把握していない。

佐藤文化課長 帆足家に伝わる田能村竹田関係の絵画となれば、それは重要文化財になります。

麻生委員 国宝がない。

佐藤文化課長 国宝は、その4点だけです。

それで、国宝にしる、重要文化財にしる、国が指定したものを国外に持ち出すとかいうことになれば、そのことに関しまして文化庁と協議して、文化庁の許可がなければ出せませんので、そこら辺りはまた貸し出しをするとかいうようなことを含めて、具体的な話を文化庁としていくというのが大前提になってくるかと思っておりますので、なかなか簡単にはちょっとできにくいことだという状況にあります。

以上です。

阿部観光・地域振興課長 台湾に行かれる際にDVDに落とし込んでということでございますが、今現在としてはDVDはございません。ただ、ここに書いておりますように、「大分県訪日教育旅行のすすめ」というパンフレットを今年度作るようにしていますが、そういったものを行く際にDVDに落とし込んでいく、あるいはホームページで見られるということでPRすることができると思います。

また、DVDの活用等については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

姫野高校教育課長 先週の木曜日に、先ほど観光・地域振興課の方から御紹介ありましたけれども、台湾の学校7校の校長先生方が懇談会、意見交換会、その際、コーディネーターの方が、委員おっしゃったように、DVDじゃないですけど、パワーポイントで由布高校に招いたときの生徒たちとの交流の様子やホームステイの様子とか、だんご汁と一緒に

作ったとか、そういうのを見せて、とてもイメージが湧いたというような状況が分かります。

また、これはパンフレット、由布高校の観光コースが作った庄内神楽を英語、中国語で紹介したのですが、県唯一の観光コースの特色を使いながら、今言ったような大分県の案内ができればいいなということをまた連携してやっていきたいと考えています。

麻生委員 まず、「ふるさと大分の偉人たち」のガイドブックであります、やっぱり台湾を相手にしたターゲットとしては、教育旅行のお互いの行き来という部分では、高校生がターゲットになったものですよ。先ほどお話ししたのは中学生向けということでありましたが、中学生ももちろんですけど、高校生の分も準備をしておく必要があるんじゃないかなと。優先順位は、むしろ高校生の方が高いんじゃないかなと思いました。

同時に、それぞれエリアの偉人の記念館が有る人と無い人と、あるいは銅像が学校に有る人と無い人とか、台湾の高校生が大分を訪問したときに、具体的にそれを説明できる映像が有ったり、記念館が有ったり、展示物が有ったり、関与する何かの有るかどうかが、これも非常に重要でしょうから、そういった部分も連携を図って、オール大分として受入側として取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、DVD、PRについては、広報の方ともよく連携を図って、台湾に限らず、どことも教育旅行であるとか、そういったターゲット、別の基本的なものがあれば、国際交流、国際政策課も一緒に、各種団体、結構いろんなところで行っていますので、そんなときに持っていけるような、DVD 1枚ぽつと渡して、それだけ持っていけば大分のPRができるよというような協力要請も必要じゃないかなと思いますので、それを提案しておきたいと思います。

文化交流の部分については、やっぱり相手が国になりますので、国宝的なものをまず最

優先として持ち出す部分について、大分に有るもの、持ち出せるもの、これについての検討をしておく必要があるかと思えます。優先順位としては、そこを急いでほしいと思います。

以上で終わります。

志村委員長 修学旅行の件ですけど、台湾は御存じのとおり、1学年千人ぐらいおるような学校なので、大変規模が大きいところなんですけれども、向こうの海外旅行というのは、希望者だとか、あるいはコースによって来ますから100人単位で来るんですけれども、日本の場合は学年全員で一斉に行くもんだから、それこそ200人、300人ということで対応できないということも、たとえチャーターができて、ホテルの問題もあつたりするもんだから、やっぱりそこをどうするかということだと思う。

これは台湾だけじゃなくて、中国も韓国もそうだと思うんですけども、台湾のように修学旅行を1学年全員でドンと行くということから少し脱皮して、2コースぐらいに分けて、国内とか、あるいは海外とか、そういう範疇でずっと希望をとりながらやるという方法も1つの方法じゃないかなと思うんですよ。それはなぜかというと、今、修学旅行はほとんどが長野にスキーに行き、ディズニーランドを見て、原宿で買い物をしてとなると、これはやっぱり修学旅行というよりも、遊学旅行のような感じがしてしょうがないですよ。例えば、長野に行くのも大いに結構で、向こうの学校と交流するとか、やっぱりそういう刺激をする、あるいは研修をするということをしなくて、修学旅行、あるいは教育旅行とはちょっと呼びにくいようなことではないかなという思いを持っているんです。

そういう意味では、2コースぐらいにするような、どこかモデル校を1校作ってやってみるという方法もいいかなと思うので、もう少し柔軟な対応を検討してもらえれば有り難いと思いますが、いかがでございますか。

姫野高校教育課長 先ほど言いました先週の

台湾の高校の幹事の方は、台湾の子供たちにとって一番人気があるのがホームステイと農業体験ということでした。逆に、どのくらいの規模の受け入れというのが可能なんですかと質問したら、おっしゃったように、大分県の方から高校生30人であれば台湾の方でもホームステイが可能であるというようなお話を頂きましたので、そういった中で生きた英語、中国語だったり、歴史だったり文化だったりを学んだり、若しくは英語を交えて交流したりとか、そういう生徒たちの力をどうやって上げていくかということを考えながら、今のお話を検討してまいりたいと思います。

志村委員長 よろしくお願ひします。

麻生委員 今に関連して、台湾の高校は20箇国ぐらい行っていると言っていました。海外の修学旅行。要は大分県というのはAPUがあって、ダイバーシティの多様性をこれから踏まえて、グローバル化していくと。そういった人材を育てると言っているにもかかわらず、高校の修学旅行の行き先は何じゃいなど。しかも、誰がどういう形で決めているのかいなど、多様性もくそも何もないじゃないのと、全く言っていることとやっていることが違うでしょうというのが実態なんですよね。だから、要は選択制があって、多様性がある、自分で選択して行けるみたいな、チャレンジできるようなものをいかにしてオール大分として作っていくか、これは重要なことだろうし、実際にそういったことを実現しようと思えば、APUに世界各国からね、九十何箇国・エリアから来ているわけですから、そのお子さんたちとの、APUとの高校の連携もあるわけですから、当然、事前研修とかいったことは、他のどこの県よりも、やろうと思えばできるわけですから、そういったことを具体的に進めてチャレンジしてほしいなと思います。部長、その辺はどうでしょうか。

廣瀬企画振興部長 教育委員会さんと御相談しないといけないんですけども、県の国際戦略、海外戦略を持っている企画振興部とす

れば、当然ながら、特に東南アジア方面の国・地域との交流というのは大切だと思っています。ですので、確かにAPUには留学生がたくさん東南アジアから来ていますから、事前にそういう留学生と交流の場を持って、あらかじめ文化とか言語とか、そういうことを勉強していくというのも大分県の特色だと思いますし、その辺り、教育委員会とちょっと相談しながら、是非取り組みたいと思います。**志村委員長** では、以上で質疑を終わりたいと思います。

2年間、しかも、グローバルは特に台湾に特化してずっと取り組んでまいりましたけれども、それなりの成果も上がったんじゃないかなと自負しておりますが、これから台湾だけじゃなくて、やっぱりアジアの全ての国々とかこういうお付き合いをできるといいかなと思っておりますので、議会が43人おるわけですから、43箇国とこういう交流ができれば一番いいなと思っておりますので、それぞれの立場で交流関係を作っていきたいと思っております。

それにつきましても、台湾との交流が非常に盛んになって、6月2日にはまた北西高級中学が修学旅行に来るということでございまして、APUの魅力も、本当に相乗効果のある大分県であるというふうに思っておりますので、是非歓迎体制を作ってまいりたいと思っております。

長い間ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔企画振興部退室〕

志村委員長 2年間、特別委員会ありがとうございました。一応区切りがつきまして、提言したことについてもしっかりとした対応をしていただきました。これからは、そういうことで、また次のステップアップにつながればいいかなと思っております。

台湾に特化したことでお付き合いも大変だったと思いますけれども、それなりの成果が出たというように思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、日台議員連盟もできて、特に藤田委員は個人的なことだけではなくて、公務につながるお付き合いを頂いておりますこと、本当にこれからもよろしくお願ひします。

以上で特別委員会を一応これで解散ですね。長い間ありがとうございました。